

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

2020年 農林業センサスが 実施されます

農林水産省では、令和2年2月1日現在で、「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和2年1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



2月19日(水) Jアラート伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J・アラート)から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達の訓練を行います。町内一円に設置している防災行政無線施設から、左記の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】2月19日(水)

午前11時00分頃



上下水道課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

税務課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

令和元年分 所得税・町民税の 申告相談受付 12月14日から開始！

申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

申告相談の日程については、「広報ひだか1月号」に掲載しておりますので、ご確認ください。



御坊税務署からのお知らせ

令和元年分

確定申告

ネット申告が
(e-Tax)
更に
便利に
なりました!

スマホで
申告
できます



申告と納税

窓口での相談・申告書の受付は、
令和2年2月17日(月)からです。

所得税および
復興特別所得税・贈与税

令和2年
3月16日(月)まで

消費税および
地方消費税(個人事業者)

令和2年
3月31日(火)まで

申告の際にはマイナンバーの記載
+本人確認書類の提示
又は写しの添付が必要です。
ネット申告(e-Tax)で提出の場合は、
本人確認書類の提示
又は写しの添付は不要です。

申告書等は、国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」での
作成が便利です!!

★ **自宅のパソコンやスマホ**
から作成可能!

★ **24時間**いつでも利用で
きます!

★ **画面の案内に従って金額**
を入力するだけでOK!

詳しくは、こちら!!

作成コーナー

検索

御坊税務署からの大切なお知らせ!!

- 御坊税務署内の申告書作成会場の開設期間は、
令和2年**2月17日(月)**から**3月16日(月)**です(閉庁日を除く)。
※ 会場開設当初と申告期限間際は、特に混雑することが予想されます。
- 相談受付時間は、**9時から16時まで**です。
※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。



源泉徴収票等の添付が不要となりました!

平成31年4月1日以後の確定申告書の提出の際、
源泉徴収票等の添付が不要となりました。

【添付が不要となる書類】

- 給与所得、退職所得及び公的年金等の**源泉徴収票**
- オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書
- 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- **上場株式配当等の支払通知書**
- **特定口座年間取引報告書**

※ 確定申告書には**源泉徴収票等の内容**を記載する必要がありますので、**確定申告書第二表等に必ず記載してください。**

※ 税務署等で確定申告書を作成する場合には、**源泉徴収票等が必要ですので、忘れずにお持ちください。**

記帳・帳簿等の保存制度について

個人で事業や不動産貸付等を行う**全ての方は、**
記帳と帳簿書類の保存が必要です!

※ 所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。

令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が始まりました。

確定申告に当たっては、税率ごとに**区分**
経理をした帳簿が必要になります。



申告会場の開設について

税理士による無料申告相談会場日程

会 場	日 程	受付時間
御坊市役所 3階会議室(御坊市蘭 350)	2月4日(火)～6日(木)	9:30～11:30 13:00～15:00

※当会場は、御坊市以外にお住まいの方につきましても、ご利用いただけます。

【お問い合わせ先】

御坊税務署 〒644-0002 御坊市蘭430-3 (☎0738・22・0695〔代表〕)

※上記代表番号におかけいただくと、自動音声によりご案内しております。アナウンスに沿って、操作してください。